

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	松阪市青少年センター運営協議会
2. 開 催 日 時	平成27年3月13日（金）午後2時～午後3時30分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室
4. 出 席 者 氏 名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0名
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局 いきがい学習課 TFL 0598-53-4401 FAX 0598-26-8816 e-mail ikig.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 平成26年度青少年センター活動結果及び平成27年度活動計画（案）について
2. 松阪警察署管内の少年非行の現状について
3. 意見交換・提言等
4. その他

議事録

別紙

平成26年度 松阪市青少年センター運営協議会議事録

日 時：平成27年3月13日（金）午後2時～午後3時30分

場 所：松阪市教育委員会事務局 2階 教育委員会室

出席者：東委員(教育長)・谷口委員・橋本委員・尾上委員・水野委員・高柳委員・堤委員・柳谷委員・間柄委員

事務局：いきがい学習課長・青少年センター所長・青少年センター副所長・青少年育成係主任

(議事)

事務局： 本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。只今より「平成26年度松阪市青少年センター運営協議会」を開催させていただきます。最初に、手元に配布させて頂きました資料の確認をさせていただきます。「事項書」、「平成26年度松阪市青少年センター運営協議会」の冊子ならびに「少年非行の状況」になります。

なお、青少年センター補導委員代表の野中典様よりご連絡があり欠席と伺っておりますのでご報告させていただきます。会議に先立ちまして、会長であります東教育長からご挨拶を申し上げます。

教育長： 皆様、こんにちは。年度末のお忙しい中、青少年センターの運営協議会にお集まり頂きありがとうございます。日頃は青少年の健全育成にそれぞれの機関から取り組みを進めて頂き日夜ご尽力いただきまして本当に感謝申し上げます。

先月、ショッキングな事件が発生しました。2月20日に川崎市で上村さんが少年たちに暴行を受けて亡くなるという痛ましい事件がありました。まだまだ事件については、十分解明はされていないようですが、なぜあのような事件が起こったのか関心をもっておる所で、今回の事をしっかり教訓とし機関と連携しながらあのような子どもたちが犯罪に巻き込まれる事のないような環境を作っていくと改めて考えさせられました。今年度から子どもたちの犯罪の低年齢化や様々な問題を考えましてチャイルドガーディアン三重推進事業を発足して頂いております。いろんな機関が綿密な連携をしながら子どもたちの安全確保の活動に取り組んでいこうと考えています。ぜひ事業の推進に向けて皆様のお力をお借りしたいと思います。

本日は、松阪警察の方から管内の少年の非行の状況も聞かせて頂き、また平成26年度の青少年センターの活動結果の報告もありますので、平成27年度活動計画についてもご審議いただきながら今後の青少年センターの活動に反映させていきたいと思っています。皆様のご意見をいただきながら進めて参りたいと思いますのでよろしく願います。

事務局： ありがとうございます。それでは、本日ご出席いただきました委員の自己紹介をお願いします。（委員の自己紹介）

事務局： それでは協議に入らせて頂きたいと思っております。これからの進行につきましては、松阪市青少年センター設置規則第5条に基づき、会長をお願いします。それでは、会長よろしく願います。

会長： それでは、運営協議会事項書に基づき進めて参りたいと思っております。まず事項書の3の(1) 「平成26年度松阪市青少年センター活動結果及び平成27年度活動計画(案)について」事務局の方よりご説明させていただきます。

事務局： 青少年センター所長より資料に基づき、「平成26年度松阪市青少年センター活動結果及び平成27年度活動計画（案）」について説明

会長： 只今、「平成26年度の青少年センター活動結果及び平成27年度活動計画（案）」について事務局より説明がありました。ご協議については、後半まとめてお願いしたいと思います。次に事項書3の（2）の「松阪警察署管内における少年非行の現状について」松阪警察署よりご説明を頂きます。生活安全課長様お願いします。

松阪警察署生活安全課長： お手持ちの資料の「少年非行の状況」に基づきまして説明させていただきます。まず、三重県内の刑法犯の認知状況がどのようなものであるか簡単に説明させていただきます。三重県内での刑法犯件数が17,550件で前年と比べると2,176件減少しました。当署管内も同様に1,961件で前年と比べ458件減少しました。当署管内の刑法犯の認知件数が2,000件を下回ったのは平成9年の1,900件以来の17ぶりであります。刑法犯が大きく減少した要因としまして刑法犯の中でもっとも多い空き巣や自転車盗難、万引きなどの窃盗犯が減少した事によるものと考えております。ちなみに当署管内では1,470件で前年と比べると300件減少しています。警察の立場から申しますと前年に比べてこのように大幅に減少した事は非常に良い傾向であると考えておりますが、減少したとはいえ鈴鹿警察署の2,812件、四日市南警察署の2,200件に次いで実は、県下で3番目に多い発生件数であります。また強盗殺人や凶悪犯が昨年9件発生しておりまして地域住民の皆さまの平穏な生活を必ずしも維持できなかったのではないかと思っております。続きまして、少年非行状況は窃盗、暴行、傷害などの刑法犯を犯した刑法犯少年が平成26年中は84人で前年度に比べて26人増加しています。特別法犯少年も14人で前年に比べて6人増加しています。ちなみに、ぐ犯少年は昨年はありませんでした。不良行為少年につきましては、これは喫煙や深夜徘徊、自己または他人の特性を害する行為で補導した少年で569人で前年に比べると102人増加しています。ちなみに、青少年センターで行っている補導件数との違いについてですが、あくまで警察の補導の対象としてとらえているという事でご理解いただければと思います。次に特徴的な傾向といたしまして、全刑法犯の36.2%、刑法犯で検挙した数は232人でこの中の少年は84人で36.2%を占めております。昨年が20.8%でありますのでかなり少年の占める割合が多くなった事がわかります。また、先ほどから言っております刑法犯の減少した要因になっております窃盗犯の検挙した少年の人数ですが43名で平成25年中と比べると3件増加しております。もう1つの特徴としまして凶悪犯が7件となっておりますが、これは皆様をご存じのとおり昨年の8月にホームレスの男性を少年たちが襲ったという強盗の関係での数字です。この強盗の時に6人検挙しましたのでその数字がここにあがっています。刑法犯少年の学職別をみると高校生が39人と一番多く次に中学生が23人となっております、次に有職少年の13人、無職少年の7人となっております。中高生が全体の73.8%を占めております。昨年は77.6%でありましたので中高生が占める割合については若干減少したといえます。初発型非行についてですが万引き、オートバイ盗、自転車盗、占有離脱物横領は簡単な気持ちで犯罪を犯すゲートウェイ犯罪と言っており、これの割合につきましても46人で前年と比べると2人増加しています。内訳につきましては、万引きが14人、占有離脱物横領が14人、オートバイ盗が11人、自転車盗が7人です。特別法犯少年の内訳ですが昨年は毒劇物法、シンナー等がこれに当たりますが3人検挙しております。

また、その他には軽犯罪法が 11 人で内訳は凶器携帯が 2 人、危険物の投注が 7 人、業務の妨害が 2 人です。危険物の投注とはロケット花火を危ない所等に打ち込むというような事がこの危険物の投注にあたります。刑法犯少年と特別法犯少年について増加というお話をさせてもらいましたが増加した 1 つの理由としましては、8 月に発生した強盗事件を始め非行少年集団による犯罪や、その他の少年グループの犯行の増加が今回の少年の犯行の検挙が増加した一因であったと考えております。

次に非行少年には該当しませんが、喫煙や深夜徘徊などの自己又は他人の特性を害する行為をした不良行為少年が 569 人で前年と比べて 102 人増加していきまして、深夜徘徊が 313 人で次いで喫煙が 218 人になっており深夜徘徊と喫煙の 2 つの行為で全体の約 93.3%を占めております。これの学職別では、もっとも多いのは高校生で 201 人、前年と比べると 22 人増加しており、不良行為につきましては、実は 2 番目が中学生ではなく、有職少年の 128 人で前年と比べると 54 人、3 番目が無職少年の 125 人で前年と比べると 45 人の増加になり、4 番目が中学生で 106 人で前年と比べると 17 人減少となります。しかしながら中高生が占める割合は、全体の約 54.0%となっており半数以上が中高生です。警察といたしましては、青少年センターの説明にもありましたように街頭補導の強化はもちろんですが、低年齢少年への非行防止教室などや学校等と連携したチームティーチング方式の非行防止教室の開催も考えおり、今後も関係機関と連携をとって少年非行防止に力を入れていきたいと考えておりますのでよろしく願います。

会長： ご提示頂いた貴重なデータを基に詳しくお話を聞かせて頂きありがとうございます。補導活動につきましては計画的に継続的に行なって頂いているという報告から三重県全体としての件数は減ってきているものの、松阪地域としては件数が増加しているという、中でもグループによる犯罪の件数が増えているということですが、そういった数字の中には松阪の子どもたちが関わっているケースもあるという状況ですので、委員の皆様それぞれの立場からのご意見、ご質問、ご感想などよろしく願います。

委員： 意見や提案ですが、まず一点目、補導活動についていつも提案させてもらっているのですが、学校が終わったすぐの時間帯に盛り場やゲームセンターを回るのは良いのですが、学校が終わったばかりで子どもたちがゲームセンターに行く事はまれだと思う。仮に自分が学生であったとしても、一度家に帰って荷物を置いてからゲームセンターなどに行くのではないかと思う。職員の時間的な制約があるので無理も言えませんが、出来れば 4 時以降に補導活動が出来ないのかと思うのが一点。それと、やぎの箱の件ですが、確かに雑誌などを入れる回収箱は必要ではあると思いますが、今はアダルトビデオや DVD よりは、ネットの世界なので、子どもたちには学校でネットの怖さは指導してもらっていると思うが、青少年センターの側からもネット怖さ、アダルトサイト、出会い系サイトなどに SNS 経由で誘導するというケースもあるので、そういう点についての啓発も活動に入れて頂きたいと思えます。

会長： 一点目の補導活動の時間についてですが、事務局どうですか？

事務局： いつも時間のご指摘、ご意見いただいておりますが、青少年センターについては時間的な制約で職員は 5 時までという事もあり、各補導委員さんとも時間は検討しております。地区補導、中央補導につきましては、午後 3 時 30 分からの時間帯（児童生徒の下校時間帯）でお願いしておりますが、それ以外にも青少年センター独自の活動として

夜間の8時ぐらいにゲームセンターに月に2～3回程度は回っております。市民会議についても夕方の4時からや、夏休み期間には深夜の10時から、また祭りの時にも夜間パトロールを実施しています。引き続き可能な限り実情に即した形で進めていきたいと思っております。

会長： あと、ネットに関わる問題で昨年コミュニティセンターでの講演会の様子をお願いします。

事務局： ネットやSNSの関係、LINE等を中心にこちらも敏感に対応し、保護者や関係機関の方を対象に研修会をしたり、インターネットの怖さなどの研修会を検討しています。また別の市関係団体ですが、市民会議では子どもたちとネットに関する講演会（「青少年育成のつどい講演会」）を保護者対象に実施しております。ただ、子どもたちのところへ直接出向いての講演については手薄になっている事が現状ですので出来る限り考えたいと思っております。

委員： 私もネットを使うのですが、細かなことは分からないので、そういったネットの怖さを一人でも多くの保護者にわかってもらう事が一番の解決策で、大事なことだと思う。

会長： 貴重なご意見ありがとうございます。ネットについては、学校の方でもいろいろ指導をしております。このことについては、高校や中学校での学校の取組みについてお聞かせ下さい。

委員： 三重高校ですが、やはりネット関係が問題になっておりまして、特に中傷やいじめにつながるような事が特に女子に関係して出てきています。なかなか現状をつかめないのが今の状況です。見えない所で動いているのでそこを調べながらやっているが、なかなか解決しにくいというのが現状です。学校の取組としましては、生徒指導から「絆」という文章を配布したり、集会でネットの怖さについて触れるようにしております。来年度から業者に入って頂いてインターネットの使い方や害を及ぼす事について話をしてもらう機会をもうけるように考えております。

委員： 中学校ですが年々スマホ、ネット関係の使用率が上がっています。一番怖いのが依存で、そのことが子どもたちの生活のみだれに繋がる、また家庭学習にも力が入らないという事になりますし、友だち関係のトラブル、被害に遭う可能性があるという事で、それぞれの学校でネットモラル、ネットの使い方等について、いろんな実情に合わせた形で教材を使ったり子どもたちの実態を把握してその事をもとに、子どもたちが話し合いをして自分たちでルールを作ったり、さまざまな取組みを進めているところです。ただ、ここで必要なのは保護者の協力です。保護者との地区懇談会や学級懇談会やPTAの講演会など育成会などの連携もありますが、やはり必要なのは学校だけでなく、保護者や地域との連携の中でこの問題を考えていく事がなによりも大切であると考えながら進めているところです。

会長： 校長会でも時々この問題について学校長にも話をさせてもらっていますが、学校で最終的に子どもたちに付けていきたい力は、そのような物に近づくな、見るなという事よりも、子どもたちには情報を正しく判断して自分で取捨選択する、そういったサイトには近づかない、あるいはそれを見た時に本当に正しいかどうかという判断、情報モラルやスキルの部分も含めて子どもたちにしっかりと力を付ける必要があります。

今の世の中、子どもたちのネットに関するスキルの部分に関しては、大人はかなうわけがないので、してはいけない、さわってはいけないというのには限度があるので

自分で正しい判断が出来るという力を付けるというところを最終目的にしていきたい。またいろんな機関や地域の協力をいただきながら、この事については進めていかなくてはならないと思います。

委員： 子どもたちに力を付けていく手法はいろいろあると思うのですが、CAPプログラムだったかでも、子どもたちの自尊感情を育てるという平凡な言い方をされますが、例えば犯罪等に巻き込まれそうになった時に、その事について子どもたちは結構、ダメージを受ける事があり、自分が悪いからそうなるんだと追い込まれる状況が出来てしまう。その時にそうじゃないんだという事を伝えていく、正しく大人に伝えるというプログラムもあるので、そういう手法も使いながら進める必要があると思います。先日の川崎の事件でもそうですが、結局声が出せなかった、発信できなかったという追い込まれた状況は、結構、子どもたちにあると思う。そういう追い込まれない状況を作るという事で、そうすると救済の手段を自ら作る事が出来る。やはり、生きる力を作るとよく言いますが、自分の強さを少し身につけたら、少しでも犯罪に巻き込まれずに済むのではないかと、そういったプログラムもあるので一考されてはと思います。

委員： 私も青少年非行防止パトロールをしています。先ほどお話があったように、4時過ぎにゲームセンターへパトロールに行っても、最近は大変少なくなっていると感じます。特に夏は暑いからか、外に出る事や学校帰りにゲームセンターに寄って行くという事は最近少なくなっているような気がします。

以前ですが、公園でたむろしているグループがいる事を中学校の先生に伝えたところ、5時以降に先生が出来る限り声かけ等パトロールをしてもらっているようで、最近は、随分とたむろする事が少なくなってきました。

しかし最近、コンビニにたむろしているグループの子がいて、風貌がちょっと怖くこちらが注意しにくいのですが、自分からすればいいのですが、コンビニの方からも連絡というのは無理なのかな、営業の関係で難しいのかなと思います。

たまたま今日も家から出かける時に、髪も染めている中学生の女子2人が二人乗りをしているのを見ても、私もなかなか実際は声をかけられない。この前の、川崎の事件でも、どうして周囲のみんなが声をかけられなかったのだろう、あのようにつばい花束が集まってきているのをTVで見て凄く思いました。でも、実際は、その場になったら私でも声がかけられなかったかもしれない。あの子はSOSを出していたと思います、母親にも言えなかったような苦しみをもっていただけですが伝わらず、あのよう悲惨な結果となってしまいました。大人である私たちも、日常の中でそういった声をかけられない、躊躇してしまうという事は多々あるわけで、声かけについて凄く考えさせられ同時に悔しく思いました。

委員： 夜間パトロールしていると、時間によっていろんな子どもの置かれた状況がわかると思います。10年ほど前、私が育成会活動を始めた時に、朝の3時から5時にかけて見回りました。何もなかったらという意見がほとんどだったのですが、やはり朝帰りの子やバイクに乗っている子がいました。いかにもといった子もいましたが、普通の子どもたちも結構動いているという可能性はあります。問題のある子、普通の子と分けて考える事はあんまりしなくてもいいのではないかと。親が把握していないだけで、夜間によそのお宅に泊まったりしている子も結構あるようです。

たまにで良いので、深夜パトロールを1年に1回でも良いので、そのような時間帯に動いてみると子どもたちの状況がよくわかるのではないかと思います。

委員： 主に環境浄化の部分で仕事をさせてもらっていますが、今年度、松阪市内でコンビニが新たに5店開店しました。1店も辞められたお店はなく、それだけコンビニの数がまだまだ増えると思います。コンビニには成人向け雑誌が数多く置いてあるわけですが、松阪市内のコンビニの中には、1店舗だけオーナーの考え方で、そのような雑誌を一切置かないという店舗がございますが、通常は置いてあります。それらがきちんと整理されているか、そういう事を定期的に立入調査員の皆様と協力して見回っています。今年度は初の試みとして、市内立入調査員研修を兼ねた合同での立入調査を事務局にもご協力を頂き、一緒に回らせて頂きました。来年度も市よりご推薦頂いている立入調査員の方8名と一緒に、調査員同士の情報交換を兼ねて、年1回程度合同で、日頃なかなか行かない場所を中心に実施しようと考えております。

それから先ほどお話があったスマートホンと携帯についての保護者向け、小中学生向けの講習ですが、利用に際して危険がこんなにありますよ、といった内容のプログラムが県の少子化対策課でも実施していますので、ご利用頂けたらと思います。

それから、現在はまだ正式に公表となっていませんが、青少年健全育成条例にはスマートホン、携帯についての情報がなかったのですが、昨今の事情から携帯電話を販売している店舗への立ち入りも含めた条例の改正が予定されていて、7月頃の条例施行により実施を考えております。よく言われる「フィルタリング」について、販売業者の方にご理解いただき、関心を持って「フィルタリング」の実施をして頂くようPRしていきたいと考えております。

委員： 私はPTA会長をさせてもらって2年になりますが、最初、地域であいさつを広めたいと思いました。最初の頃、本当に子どもたちが地域の人にあいさつをしなかったんです。これは何とかしてあいさつ出来るようにしようと思って、光町のすきやの前の信号で朝の通学時間帯に毎日、毎日立って子どもたちに「おはよう」とあいさつしていたら、初めは恥ずかしそうにしていた子ども段々とあいさつ返してくれるようになって、それが最近では、中学生や高校生もあいさつをしてくれるようになって、本当に町全体が明るくなったと思う。この前、タバコを持って登校している子どもたちのグループに「おはよう」と声かけて、世間話をおもしろおかしく話したんですが、次の日から、グループの子たちが自分たちの方から「おはよう」と言ってきた。派手な服装はそのままだったけど、タバコは持ってなかった。たった一日でずいぶん変わったなという印象を受けてうれしく思った。

素直な子どもたちは、たくさんいると思うので、大人が素直な心に導いていかなくてもはいけないと思いました。ぜひ、あいさつや声かけを広めて頂きたいと思います。

会長： 松阪市では、来年度から土曜日授業が始まりまして、年10回、月1回程度、土曜日の3時間を授業したり、地域の方といろいろ交流したり、授業参観をしていただいたりするわけですが、校長会では、その土曜授業の中で何とか1コマ、ネット関係のテーマを子どもたち、保護者を交えて話しをする機会を作ってもらう事をお願いしております。そういった場を通じて是非、皆様が連携を深めて頂ければと考えています。

実際に、学校の中でもラインによるトラブルが毎年のように発生しているのが現状で、そういった傷が何とか浅い内に食い止めなくてはいけないと思いますので、来年度は大いに連携の輪を広めていきたいと思っております。

また、コンビニでのたむろの話ですが、時々コンビニ店舗から学校にお電話を頂きます。その内容で、ゴミを散らかして困るだとか、タバコを吸っているという具体的な情報があった時は、すぐに職員がそこに行って対応させてもらっているのが現状です。言われましたように、実際、そのような現場に居合わせた時に、大人の方から声をかけるというのは中々難しい状況もあります。これはもう決して無理をしないで頂きたいのですが、何らかの方法でその子どもたちの動向を店の人や、見られた方が学校に連絡頂くとか、直接声をかけるのが難しい場合にはそういった方法もあります。

ただ、見逃さないという事が大事なので、ご協力をよろしくお願いします。

会長： 次に、事項書4 その他について何かご意見ございますか。ないようですので、事務局よろしくお願い致します。

事務局： 本日は長い時間、貴重なご意見ご感想等いただき、誠にありがとうございました。

今日頂きましたご意見につきましては、次年度の活動計画の中で活かして参りたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。それでは、これをもちまして平成26年度松阪市青少年センター運営協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。